



みどり
水土里ネット

広報

No.22

はくまがわ

H17. 4. 1 現在

地区面積

56,936,622㎡

組合員数

4,055名



Spring has come

長沼フートピア公園オランダ風車から栗駒山を望む

H17. 4. 15発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220(58)2024(代) FAX 0220(58)2784

URL <http://www.hakuendo.dyndns.org>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp

平成17年通常総代会開催

提出17ヶ件原案可決

去る三月七日南方町農村環境改善センターに於いて、平成十七年通常総代会が、総代現在総数七十七名中六十七名の出席を得て開催されました。

まず、上野理事長が「新市誕生を目前にして大変忙しい中、南方町長さんに参席を頂き、総代会を開催できますこと厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、国内外で大変災害の多い年でありました。幸いにして我が宮城県においては、夏場に猛暑続きで水不足も懸念されましたが皆様方のご協力により心配された程ではなく、稲作は大豊作という結果になりました。

しかしながら、この大豊作が我々農家にとって本当に喜ばしい事なのか。一昨年の冷害の年に比べ昨年の豊作時の所得を比較すると逆に減額になっているのが現状のようであります。

この地域の最大の産業である農業を見つめ直し、発展のため真剣に取り組む方々と改良区が

叡智を出し合い或いは農家の方々が互いに協力し合い農家経済の改善のため全力を尽くさなければならぬと考えています。

最後に改良区と組合員皆様方の意識改革と改良区に対するご理解ご協力を頂きながらさらなる経費の節減に努力して参りたい。」と挨拶を述べました。

その後、南方町長伊藤吉信殿から総代会開催に際しご祝辞を頂戴し、議長に伊藤昭一総代が選出され、平成十七年度予算を主とした提出議案十七ヶ件が慎重審議され原案のとおり可決し、午後零時四十分閉会しました。



挨拶を述べる上野理事長



選挙会の様子



祝辞を述べる伊藤南方町長

議決事項

持管理適正化事業第29期生（H17（H21）加入について）

▼第一号議案 平成十六年度一般会計歳入歳出補正予算の理事

会専決処分に係る報告承認について

▼第二号議案 平成十六年度特別会計（職員退職給与・財政調

整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算の理事会専決処

分に係る報告承認について

▼第三号議案 財産の処分について

▼第四号議案 平成十六年度一般会計歳入歳出補正予算議決に

ついて

▼第五号議案 平成十六年度特別会計（県営・団体営・県ほ事業）償還金歳入歳出補正予算議

決について

▼第六号議案 平成十六年度特別会計（県営ほ場整備事業）歳入歳出補正予算議決について

▼第七号議案 平成十六年度特別会計（職員退職給与・財政調

整・農地転用決済金）積立金歳入歳出補正予算議決について

▼第八号議案 土地改良施設維

持管理適正化事業第29期生（H17（H21）加入について）

▼第九号議案 平成十七年度一般会計歳入歳出予算議決につ

いて

▼第十号議案 平準化資金長期借入金及び償還方法について

▼第十一号議案 平成十七年度特別会計（県営・団体営・県ほ事業）償還金歳入歳出予算議決

について

▼第十二号議案 平成十七年度特別会計（蕪栗沼遊水地事業地役権補償費）積立金歳入歳出予

算議決について

▼第十三号議案 平成十七年度農地転用決済金の徴収額決定に

ついて

▼第十四号議案 平成十七年度特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金

歳入歳出予算議決について

▼第十五号議案 平成十七年度特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出予算議決について

▼第十六号議案 平成十七年度賦課金及び用水使用料の徴収に

ついて

▼第十七号議案 役員の補欠選挙について



質問をする高橋総代・門間総代

役員補欠選挙執行

総括監事油井力氏の逝去により欠員となっていた役員（監事）の補欠選挙が、平成十七年通常総代会において執り行われ、無投票で入江博氏（五十五歳）が当選されましたので紹介します。

入江 博氏

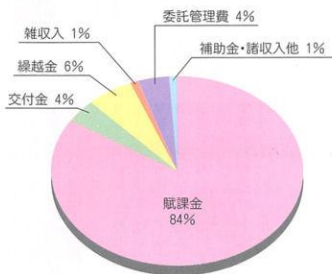
登米市追町佐沼
昭和二十四年九月三日生



選挙管理者三上総代から当選通知を受ける入江監事

平成17年度一般会計予算

予算額 914,287,500 円

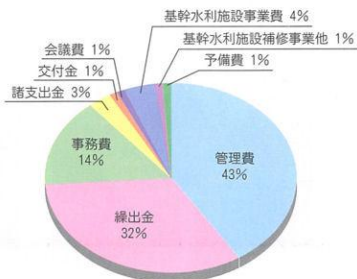


一般会計 歳入 (円)

項目	予算額
賦課金	775,475,000
交付金	39,400,000
繰越金	51,310,000
雑収入	4,991,500
委託管理費	37,860,000
補助金・諸収入他	5,251,000

一般会計 歳出 (円)

項目	予算額
管理費	396,093,000
繰出金	292,301,000
事務費	127,819,000
諸支出金	26,086,000
交付金	8,987,000
会議費	9,270,000
基幹水利施設事業費	36,300,000
基幹水利施設補修他	5,500,000
予備費	11,931,500



特別会計 17年度予算

- 県営・団体営・県営事業償還金
408,601,000 円
- 農地転用決済金積立金
169,930,000 円
- 蕪栗沼遊水地事業積立金
95,970,000 円

- 財政調整積立金
344,710,000 円
- 職員退職給与積立金
326,838,000 円
- 担い手育成支援事業
56,080,000 円

インフォメーション

本田揚水は4月25日から

◇機場の運転開始について

▼揚水開始に伴うゴミ流しについて

米山地区	4月19日	午前9時から4時間程度	米山機場・山吉田機場
南方地区	4月19日	午前9時から4時間程度	山吉田機場
迫地区	4月19日	午前9時から4時間程度	西館機場
南方地区	4月19日	午後1時から2時間程度	南方機場

※水路管理人が事前に関係路線の分水並びにゲートの確認を行います。組合員の方々もご注意願います。

▼水源確保のための揚水

4月24日補助機場並びに二段汲み機場の水源確保のため
午前9時から午後3時頃まで揚水します。

▼本田揚水

4月25日の午前9時から昼夜運転し、8月31日まで本田揚水を行います。

但し、天候や地域の実情、中干し等により運転を休止する場合がありますので機場管理人・地域の役員さん方にお問い合わせ下さい。

揚水の終了については稲の生育状態により延長することもあります。

※4月末から5月初めの連休にかけて農作業が集中するため用水不便を来している所もありますが水路管理人をもって調整し、それでも困難な路線では番水制を取ることもあります。

▼排水調整について

降雨量や揚水の残水が多く農作物や地域に被害が及ぶ恐れがある場合は排水運転をします。

排水のため機場が稼働している場合は用水の供給を止めますのでご理解願います。

▼水路の清掃と管理について

土地改良区が直接管理するのは幹線支線級の用排水路で、小用小排水路については、組合員個別に清掃と管理をお願いします。

6月以降毎週水曜日を今年も用水休止日とします。

浅水管理、間断灌水が可能な時期に入り、水を有効に利用し、節水に心掛け、経費節減を図るため、6月以降毎週水曜日を用水休止日とします。(生育状況、天候等により変更する場合があります。)

揚水運転休止日時

基幹揚水機場 6月以降毎週 火曜日午後8時～水曜日午後11時まで

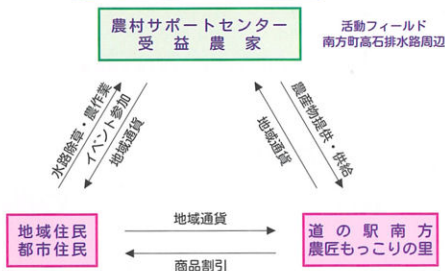
〔米山機場 山吉田機場 高石機場 西館機場 南方機場 西機場〕
〔砥落機場 西郷機場 三方島機場 早稲田機場 穴山機場〕

その他の機場 6月以降毎週 火曜日午後6時～木曜日午前6時まで

農村サポートセンター設置について

農村は、農業生産の場だけではなく、国土保全機能やアメニティ機能など多面的機能を有しています。その農村の持つ多面的機能や地域資源を、農業者・農業者以外の者が連携・協力し合い維持保全するための新たな組織づくりを行い、農業水利施設等の適切な維持管理に資するため農村サポートセンターを設置します。作業協力に対し感謝を込めて地域通貨（仮称＝水土里）を発行し地域活性化に貢献します。

地域通貨の概要



参加農業者募集！

農村サポートセンターを通じ非農家の応援を求め農作業のお手伝いを頂きたい方や都市住民と交流を図りたい方を募集しています。詳細については、事業課事業係までご連絡ください。

実施内容

農家・非農家ともに協力し合い下記作業を実施する。
 高石幹線排水路の草刈り→グラウンドカバーの植栽→草取り
 子供体験学習で行う田植え体験・収穫体験、参画農家の田んぼの草刈り等実施する予定です。随時ホームページやポスター・新聞等にて広報致しますが地域住民や都市住民等の知り合いへお声掛け下さい。（グラウンドカバーは地を覆うように生える草で、植栽する事により刈払いの省力化が図られます。）

深耕ローター貸し出します！

暗渠排水敷設箇所は長年の間に疎水材（モミガラ）が沈下、腐食し空洞になっている箇所が見受けられます。そのような箇所を深耕ローターで耕運し空洞を埋め漏水防止に役立てて頂くため深耕ローターを購入致しました。使用を希望される方は、事業課・維持係までご連絡下さい。詳細説明いたします。

平成17年度 賦課金及び用水使用料の徴収一覧表

平成17年度賦課金及び用水使用料の徴収について、下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

1 徴収時期及び賦課率

1) 一般賦課金

期 別	発 行 日	納 入 期 限	賦課率
第 1 期	平成17年 5 月 1 6 日	平成17年 5 月 3 1 日	4 0 %
第 2 期	平成17年 1 0 月 1 4 日	平成17年 1 0 月 3 1 日	3 0 %
第 3 期	平成17年 1 2 月 1 日	平成17年 1 2 月 1 5 日	3 0 %

但し、10,000円未満の賦課金は、第1期一括徴収とする。

2) 尼池地区及び用水使用料

尼池地区及び用水使用料は、平成17年10月15日発布、平成17年10月31日（第2期）の納期で100%賦課とする。

2 完納奨励金

尼池地区及び用水使用料を除いて賦課金総額の100分の2

平成17年度10a当たり賦課金

(単位：円)

区 分		10a当り 賦課金	前年度 増 減	区 分	10a当り 賦課金	前年度 増 減	
経 常 賦 課 金				県 ぼ 第 5 地 区	1,500	△ 400	
事 務 費	田	2,500	△ 300	県 ぼ 第 10 地 区	3,600	△ 300	
	畑	1,250	△ 150	県 ぼ 第 4 地 区	2,800	△ 1,700	
第 1 地 区		3,700	△ 200	県 ぼ 第 6 地 区	7,400	1,600	
第 2 地 区		4,000		県 ぼ 第 11 地 区	5,500	1,700	
排 水 地 区		3,100		県 ぼ 第 13 地 区	7,000	400	
	1/2	1,550		県 ぼ 第 3 地 区	2,500	△ 100	
沼 崎	沼 崎	8,900		県 ぼ 第 7 地 区	10,000		
	大 平 前	2,000		県 ぼ 第 8 地 区	2,800	△ 1,400	
内 浦 地 区		6,300		県 ぼ 第 9 地 区	2,200	△ 6,400	
米 山 地 区		5,600	△ 200	尼 池 地 区			
特別会計賦課金				西 谷 地 地 区	8,000	△ 1,000	
県 営 ば かい	第 1 地 区	1,450	△ 100	野 谷 地 地 区	2,900		
	第 2 地 区 田	650	△ 100	城 内 地 区	1,200	200	
	第 2 地 区 畑	130	△ 30	長 町 新 田 区	8,800		
県 第 1 地 区	千 分 貴 区	6,650	200	沼 地 糧 区	8,000	1,200	
	野 谷 地 区	10,500	△ 1,500	北 浦 地 区	3,700	△ 50	
	畑 岡 分 区	1,700		迫 地 泥 内 区	7,300	30	
	一 の 曲 分 区	7,300	800	土 手 の 内 区	4,000	△ 240	
県 ぼ 第 2 地 区		1,600		迫 地 南 部 区	茂 伝 治 区	2,500	△ 400

用水使用料

(単位：円)

区 分	10a当り 使用料	区 分	10a当り 使用料	区 分	10a当り 使用料
事 務 費	2,500	第 2 地 区	2,000	内 浦 地 区	4,410
第 1 地 区	1,850	排 水 地 区	1,550	米 山 地 区	2,520

諸変更手続きは、速やかにお願ひします。

組合員資格得喪届出を

- 1 土地の移動があったとき
地区内にある農地を売買あるいは受委託等により移動したとき。
- 2 名義や住所に変更があったとき
組合員の方が死亡されたとき。あるいは経営を移譲されたとき。または住所を変更されたとき。
- 3 農業者年金を受給されるとき
使用貸借や一括贈与、または、第3者に移譲されたとき。
- 4 農地を農地以外のものに転用したとき
地区内にある農地を宅地や畑等に転用したとき。あるいは道路等公共用地に買収されたとき。
- 5 開田を作付けまたは休耕したとき
作付けしていた開田を休耕したとき。あるいは休耕していた開田を作付けしたとき。
- 6 振替口座の移動等があったとき
組合員の方が死亡されたとき。あるいは経営を移譲し振替口座が変更になったとき。

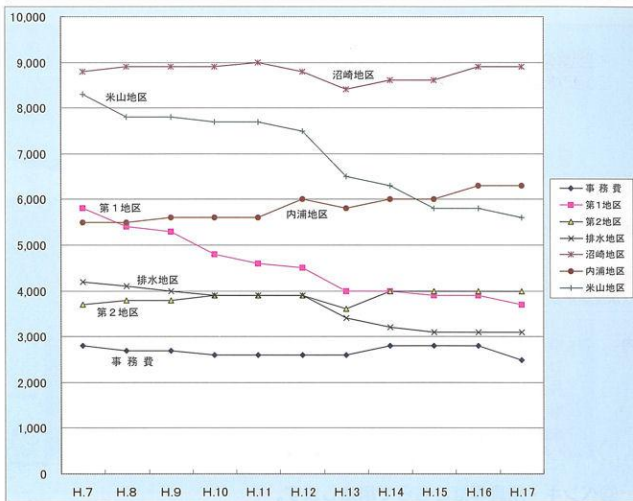
※ 農地転用をされた場合、下記の決済金を支払っていただくことになります。

平成17年度農地転用決済金

地 区 名		10a当たり決済金	地 区 名		10a当たり決済金	
事 務 費	田	56,000円	第 2 地 区		11,424円	
	畑	28,000円	第 3 地 区		12,419円	
第 1 地 区		78,660円	第 3 地 区 (畑)		2,483円	
第 2 地 区		80,000円	第 4 地 区		14,253円	
排水 地 区		62,660円	第 5 地 区		10,320円	
沼 崎 地区	沼 崎	174,000円	第 6 地 区		35,849円	
	大 平 前	40,000円	第 7 地 区		32,772円	
内 浦 地 区		122,000円	第 7 地 区 (畑)		6,554円	
米 山 地 区		119,000円	第 8 地 区		7,767円	
県 事 業	第 1 地 域	4,648円	第 8 地 区 (畑)		1,553円	
	第 2 地域 田	1,326円	第 9 地 区		2,790円	
	第 2 地域 畑	265円	第 9 地 区 (畑)		558円	
西 谷 地 地 区		25,962円	第 10 地 区		11,318円	
西 谷 地 地区 (畑)		5,192円	第 11 地 区		71,720円	
県 第 一 地 区	千 分 貴 区	18,799円	第 13 地 区		93,693円	
	野 谷 地 区	14,034円	長 沼 地区	町 新 田 区	72,504円	
	畑 岡 分 区	12,774円		地 糧 区	79,252円	
	一 の 曲 分 区	79,022円	北 浦 地 区		81,433円	
迫 地 南 部 区	泥 内 区	91,394円	平 準 化 事 業	第 地 一 区	千 貴 区	11,688円
	土 手 ノ 内 区	61,417円			野 谷 地 区	18,252円
	茂 伝 治 区	43,372円			一 の 曲 分 区	28,000円
野 谷 地 地 区		44,389円		第 6 地 区		37,097円
城 内 地 区		28,581円		第 10 地 区		7,648円
尼 池 地 区		27,797円		第 11 地 区		27,085円

年度別賦課金調書

地区名	H.7	H.8	H.9	H.10	H.11	H.12	H.13	H.14	H.15	H.16	H.17
事務費	2,800	2,700	2,700	2,600	2,600	2,600	2,600	2,800	2,800	2,800	2,500
第1地区	5,800	5,400	5,300	4,800	4,600	4,500	4,000	4,000	3,900	3,900	3,700
第2地区	3,700	3,800	3,800	3,900	3,900	3,900	3,600	4,000	4,000	4,000	4,000
排水地区	4,200	4,100	4,000	3,900	3,900	3,900	3,400	3,200	3,100	3,100	3,100
沼崎地区	8,800	8,900	8,900	8,900	9,000	8,800	8,400	8,600	8,600	8,900	8,900
内浦地区	5,500	5,500	5,600	5,600	5,600	6,000	5,800	6,000	6,000	6,300	6,300
米山地区	8,300	7,800	7,800	7,700	7,700	7,500	6,500	6,300	5,800	5,800	5,600



平成7年度から平成17年度までの地区別賦課金の推移をグラフで表してみました。

米山地区は、平成7年度より10a当たり2,700円、第1地区は2,100円、排水地区は1,100円の下げ幅になっています。

また、事務費は平成17年度で前年度より10a当たり300円引き下げる事になりました。

合併後取り組んできた各種事業導入効果と人件費抑制と経費節減による効果が目に見えて上がっています。

みんなの描く絵で**ゴミの不法投棄を無くし！**
ふるさとの農村を美しく！
地域の水をきれいにするために！
友だちや親子で思い出づくり！

— 10 —

子どもたちの農業・農村体験学習推進事業

〈水辺環境体験学習タイプ〉

【米山地区】 1月22日

田んぼの落ち穂をエサとしてやって来る白鳥やマガンについて、渡り鳥の飛来地で有名な伊豆沼（若柳町・迫町）・内沼（筑館町）、蕪栗沼（田尻町）で野鳥についての学習と観察会を実施。

- ・伊豆沼、内沼：「宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団」研究員の嶋田哲郎さんに講師を依頼し、渡り鳥特に白鳥とガンについてや沼の環境保全活動について学習。
内沼では、子供達が無農薬で作ったもち米から出たくず米で鳥たちに餌付けをしました。
- ・蕪栗沼：「NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ」理事の鈴木耕平さんに講師を依頼し、沼の自然や生き物たちについて学習。沼周辺を散策しながら野鳥を観察。



オオハクチョウ



オオヒシクイ

【米山地区】 3月19日

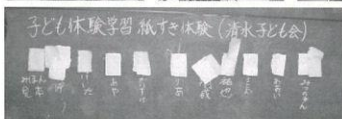
環境保全植物「ケナフ」でバルブ作りと紙すき体験。

- 〈ケナフ〉①地球温暖化防止：二酸化炭素の吸収、固定化能力が高い。
②水質の浄化：肥料吸収力が抜群！中でも水中の窒素・リンの吸収効率が良い。
③森林伐採を防ぐ：製紙原料となる繊維が採れ、半年で収穫が可能。

講師には、県立黒川高等学校教諭 勝井 徹 先生
（地球環境保全協議会理事、アメリカン・ケナフ・ソサエティー会員）



〔皮をはいで煮込んでから、ミキサーでつぶしバルブ作り〕



〔アイロン掛け〕

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

平成十六年度農用地等集団化優良地区として米山町「城内地区」が農林水産大臣表彰を受けました。

三月二十五日KKRホテル仙台で表彰式が行われ、上野理事長・尾上実行委員・藤原換地委員と職員が出席し、大臣賞を受賞してきましたので紹介します。

ちなみに受賞したのは、全国で八団体。東北地区では、当土地改良区と岩手県の猿ヶ石南部土地改良区の二団体です。



浅水代かきを 実施しましょう！

管内の水質について、定点観測を実施していますが、調査結果は農業水質基準に合った水質であり、農作物栽培に支障を来すことはありません。

しかし、これからの代かき・田植え時の落水により排水路が汚濁され景観的にも良くありません。浅水による代かきを実施し、代かき後の入水を控え、落水を極力抑えるようお願いします。

節水、肥料分の流失・濁水流出防止にご協力を！

しないさせない ゴミの不法投棄！

年々水路等にゴミが不法に投棄され、水質汚濁、管理施設の故障等を来たり、管理費の増大につながっています。

土地改良施設は、組合員はもとより地域の大切な財産です。ゴミを絶対に捨てない捨てさせないよう皆様のご理解ご協力をお願いします。

水難事故防止に ご協力を！

今年も四月二十五日から本田揚水が一齐に開始され、各用排水路が満水になり非常に危険な状態が続きます。

本土土地改良区では、水難事故防止のため安全施設等の整備や幼稚園・小学校へ呼びかけ事故防止に万全を尽くしていますが、家族・地域みんなで水難事故防止にご協力をお願いします。

人 事 往 来

役員

総括監事 千葉 清 幸
監事 入江 博 幸

部連絡委員 (三月十四日就任)

上野 英 明 (早坂)
太田 正 昭 (大綱)
佐々木 助 雄 (中町)
職員 (平成十七年四月一日付)
・総務課長 遠藤 富士男

(総務課長兼庶務兼管財係長)
・会計課長 星 文 昭
(会計課長兼会計係長)
・事業課長 藤原 達 雄

(事業課長兼事業係長)
・事業課機場係長 西 條 雅 文

(事業課機場係技術主査)
・総務課庶務兼管財係長 佐 藤 三 男

(総務課主査)
・事業課事業係長 渥 美 光 行

(事業課第二維持係長)
・会計課会計係長 田 中 淳

(事業課事業係技術主査)
・事業課第二維持係長 千 葉 悦 朗

(事業課第二維持係技術主査)
・事業課機場係技術主査 太 田 和 夫

(事業課機場係長)
・会計課課取係主査 加 藤 公 恵

(事業課事業係主査)
・事業課事業係主査 安 倍 良 則

(総務課庶務兼管財係主査)
・事業課第二維持係技術師 門 馬 利 幸

(事業課機場係技術師)
・締切沼土地改良区出向 三 浦 昭 彦

(会計課課取係主査)
・締切沼土地改良区出向 洪 谷 秀 樹